

はこだてみらい館の概要

担当部局	函館市経済部商業振興課（電話 0138-21-3661）
所在地	函館市若松町20番1号 キラリス函館3階
目的	市民および観光客に対して先端的な技術を活用することその他の創意工夫を生かした体験および交流の場を提供することにより、中心市街地のにぎわいの創出を図る。
事業概要	はこだてみらい館の設置目的に資する事業の実施に関する事、広報宣伝に関する事、入館者等に関する事、維持管理に関する事、その他の業務に関する事。
開館時間等	①開館時間 10:00～20:00 ②休館日 ・ 年末年始（12月31日～1月1日） ・ 毎月第2水曜日
施設概要	①開設年月日 平成28年10月15日 ②建物構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上16階建 ③施設延面積 1,344.68㎡（3階フロア） ④施設の内容 多目的ホール（457㎡） ラボラトリー（53㎡） シアター（117㎡）、テラス（115㎡） エントランス（72㎡）ほか
指定管理者が行う業務内容	①設置目的に資する事業の実施に関する事 先端的な技術を活用した体験の機会の提供に関する事、先端的な技術等に関する展示会、講演会等の開催に関する事、その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 など ②広報宣伝に関する事 パンフレットやホームページ、SNS等を活用した情報発信、利用促進に関する業務 など ③入館者等に関する事 受付、利用者への案内・説明、安全確保に関する業務 など ④維持管理に関する事 警備、清掃、塵芥処理、空調設備の保守点検、施設およびコンテンツ等の点検・修繕に関する業務 など ⑤その他の業務に関する事 防火管理、災害・事故等の緊急時対応、市に提出する書類の作成、市との連絡調整、利用者の意見・要望等への対応、その他施設の管理運営に必要な業務 など
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	はこだてみらい館条例
現指定管理者	はこだてみらいプロジェクト運営グループ

はこだてキッズプラザの概要

担当部局	函館市経済部商業振興課（電話 0138-21-3661）
所在地	函館市若松町 2 0 番 1 号 キラリス函館 4 階
目的	子どもおよびその保護者に対して遊びを通じて交流する場および子育てを支援する場を提供することにより，中心市街地のにぎわいの創出を図る。
事業概要	はこだてキッズプラザの設置目的に資する事業の実施に関すること，広報宣伝に関すること，入館者等に関すること，維持管理に関すること，その他の業務に関すること。
開館時間等	①開館時間 1 0 : 0 0 ～ 1 8 : 0 0 ②休 館 日 ・ 年末年始（1 2 月 3 1 日～1 月 1 日） ・ 毎月第 2 水曜日
施設概要	①開設年月日 平成 2 8 年 1 0 月 1 5 日 ②建 物 構 造 鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 1 6 階建 ③施設延面積 1 , 2 1 8 . 2 6 m ² （4 階フロア） ④施設の内容 託児室（44 m ² ） 相談室（16 m ² ） 授乳・おむつ替え室（18 m ² ） 乳幼児コーナー（61 m ² ），児童遊戯施設（596 m ² ） エントランス（104 m ² ） ほか
指定管理者が行う業務内容	①設置目的に資する事業の実施に関すること 遊びに関する講座等の開催に関すること，託児に関すること，子育てに関する情報の提供および助言その他子育ての支援に関すること，その他施設の設置目的を達成するために必要な業務 など ②広報宣伝に関すること パンフレットやホームページ，SNS 等を活用した情報発信，利用促進に関する業務 など ③入館者等に関すること 受付，利用者への案内・説明，安全確保に関する業務 など ④維持管理に関すること 警備，清掃，塵芥処理，空調設備の保守点検，施設および遊具等の点検・修繕に関する業務 など ⑤その他の業務に関すること 防火管理，災害・事故等の緊急時対応，市に提出する書類の作成，市との連絡調整，利用者の意見・要望等への対応，その他施設の管理運営に必要な業務 など
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	はこだてキッズプラザ条例
現指定管理者	はこだてみらいプロジェクト運営グループ